

資料4

東久留米市
子ども・子育て会議
平成27年10月14日

旧大道幼稚園跡利活用等検討プロジェクトチーム
報告書（抜粋版）

平成26年11月

※本資料は正式な報告書から本文を抜粋したものです。正式な報告書については、市ホームページに掲載されています。

I 検討にあたって

1. 市長指示事項

①旧大道幼稚園跡の具体的な利活用方法に関すること

○平成24年第1回定例会、平成25年第1回定例会それぞれ行政報告を行っている利活用案については、白紙化を前提として検討を行うこと。

○旧大道幼稚園跡の利活用については、10年に及ぶ議論が行われ、この間、行政としても様々な検討を重ね、市の考え方として、行政報告を通じて、具体案をお示ししてきた経過がある。こうした経過というものは、相当に重く受け止める必要があり、これら経過を反省も含めながら、検討を行うこと。

②くぬぎ児童館の今後に関すること

検討にあたっては、児童館機能のあり方に関する報告書（その2）の内容も含め、とりわけ「いわゆる5館構想」、また「北部地域への偏在解消」といった観点からも広く議論すること。

③報告について

○当該プロジェクトチームの報告を受けて、市政運営の最終責任者たる市長として、平成26年度を期限に、一定の考え方を示すことを考えている。報告にあたっては、それら日程に配慮すること。

2. くぬぎ児童館の現状

くぬぎ児童館の現建物は耐震診断の結果、IS値が0.36と判明したことから、利用者の安全を第一に、平成26年3月末をもって閉館となり、現在は解体に向けて取り組み中である。また、一旦は下里作業所の用地をくぬぎ児童館の移転先としたが、下里作業所の機能移転が実行できないことから、移転することができなくなり、現在のところ移転候補地は無い。

3. 「児童館機能のあり方に関する報告書（その2）」における児童館配置（ハード面としての施設）の考え方（以下は報告書の抜粋）

- ・東久留米市のすべての子どもが地域の児童館を利用できるようにするため、現在の児童館配置の偏在を早急に見直し、児童館のない北部地域に児童館を配置し、中央児童館を中心とした東西南北各地域の均衡のとれた配置にすることを求めます。
- ・北部地域につくる児童館は、「子どもセンターひばり」のように、高校生年

代も利用できるように、多機能な施設、設備にしていきたい。

- ・それでも児童館が遠い地域では、移動児童館を実施していきたい。
- ・将来は中学校区に1ヵ所、児童館を配置することを期待します。

II 検討結果

市長指示事項①「旧大道幼稚園跡の具体的な利活用方法に関すること」

1. 総括的な結論（A）

『旧大道幼稚園跡は児童館とする。』

市長指示事項②「くぬぎ児童館の今後に関すること」

1. 結論（B）

『北部地域は、児童館の偏在解消ではなく、公共施設の再編といった観点に加え、子育て支援機能の拡充策も含め、検討していくことを提言する。』

2. 結論の（B）考え方

公共施設については、全国的に高度成長期の人口増加期に多くの施設が建設・整備されており、自治体が厳しい財政状況にある中、施設の維持・更新費用が集中・増大することが見込まれている。また、人口減少、高齢化などの人口構成の変化に伴い、税収が減り、公共施設のニーズも変化してきている。この流れは本市も例外ではなく、公共施設マネジメントの取り組みも始められている。

こうした状況下において、現に北部地域に活用できる公共用地がない中で、いわゆる5館構想により、児童館としての新しい施設を単独で建設することは非常に困難であると考えます。

一方、北部地域は、市全体から見ると、そもそも公共施設自体が少ないという課題もある。今後は、公共施設マネジメントの視点も含め、施設機能の複合化などを図り、市財政に配慮しながら、公共施設全体のあり方を検討するなかで、子育て支援機能としての施設の必要性等について、検討していくことをプロジェクトチームの提言としたい。

またこうした提言の実現には時間も要することから、まずは、学校施設を活

用した放課後子ども教室など、ソフト面での子育て支援の充実について優先して検討し、ハード面、ソフト面を合わせて、市全体としての子育て支援の拡充に取り組んでいくべきと考える。

※結論（B）を示すにあたって

結論（B）については、東久留米市が行政として抱える多くの重要な課題を踏まえた総体的な視点から検討した、提言というかたちで示したものである。当プロジェクトチームとしては、当然ながら、子育てに精通されている市民の参加によりまとめられた「児童館機能のあり方に関する報告書（その2）」の内容を否定するものではないことを付け加える。